

イコモスからのコメントへの対応

区分	イコモスからのコメント	対応（ビジョン・各種戦略・包括的保存管理計画への記載内容）
全般的なコメント	①施策及び調査研究等に関する <u>タイムライン</u> を明示すること。	・各事業の実施主体・実施方法・工程（実施済（2013-2015年）、中期（2016-2017年）、長期（2018年以降））等について、 <u>図表等を用いて具体的に明示した</u> 。
	②既に達成したこと、中期的（3年以内）に達成可能なこと、長期的に取り組む必要があることを示した <u>アクションプラン（行動計画）を示すことができる</u> と良い。	
	③誰（どの組織）が主導するのか、資産全体のガバナンス構造や管理計画と関連づけつつ様々な施策がどのように承認され実施されるのかについて説明するとよい。	・「 <u>富士山世界文化遺産協議会</u> 」を中心として、関係法令等を所管する <u>国の機関（文化庁、環境省、林野庁、国土交通省、防衛省）とも連携</u> し、資産所有者や地域住民等の協力を得て実施する。
ビジョン	④ビジョンの位置付け、承認するのは誰か又はこれを尊重することに合意するのは誰なのかということが分かると、さらに良い。	・ビジョン・各種戦略の <u>採択の主体を明確にするため、表紙に協議会名及び構成員を明示した</u> 。
巡礼路の特定	⑤巡礼路の特定について、 <u>何らかのベンチマーク（基準）を設定することができないか</u> 。	・富士山総合学術調査に「 <u>巡礼路の特定に向けた調査研究</u> 」を位置づけ、山梨県は2015年（平成27年）を目途に <u>吉田口及び船津口登山道並びに山麓の調査研究</u> を、静岡県は2017年（平成29年）を目途に <u>須走口登山道の調査研究</u> をそれぞれ進めており、包括的保存管理計画の <u>行動計画において進捗管理</u> を行う。
	⑥巡礼路の特定について、段階的な手法について言及されているが、これをより明確にすることができないか。	
	⑦大学や調査研究機関がどのように巡礼路の特定の研究を支援するのかについて、さらに情報を示すことができないか。	・山梨県・静岡県は、 <u>大学等の研究者を構成員とした調査委員会</u> を設置し、 <u>巡礼路に係る研究計画の検討及び調査を進めている</u> 。
来訪者管理戦略	⑧富士山へのアクセスをコントロールする必要があること、モニタリング及びその後の対策について <u>全てのステークホルダーの支持</u> を得る必要があることについて、普及啓発を行うことを強調できると良い。	・富士山世界文化遺産協議会の事前の協議・調整機関として、富士山世界文化遺産協議会作業部会を設置しており、 <u>資産所有者・地元関係者等との協議を実施した</u> 。
	⑨マイカー規制や入山料といった <u>自主規制以外の手法を検討・試行する必要はないか</u> 。	・ユネスコの「 <u>世界遺産管理マニュアル（World Heritage Papers, 2002）</u> 」や海外の国立公園の先進事例等を参考に、以下のとおり来訪者管理を実施する。 ▶ 「望ましい富士登山の在り方」を定義 ▶ <u>2015年（平成27年）から2017年（平成29年）の3年間、「望ましい富士登山の在り方」を実現する上方の登山道の収容力を中心とした調査研究を実施</u> ▶ <u>2018年（平成30年）7月までに、登山道ごとの1日当たりの登山者数を含め、多角的な視点からの複数の指標（indicators）及び指標ごとに望ましい水準（standards）を設定</u> ▶ 「望ましい富士登山の在り方」を実現するため、特定の日・時間帯に山頂付近に集中する <u>登山者の平準化、登山者の安全確保のための施策を実施するとともに、周辺観光地も含めた山麓の構成資産等への誘導・訪問を推進</u> ▶ 5年を目途に施策・指標の評価・見直しを実施
	⑩富士山の神聖性をより積極的に活用し、 <u>人々が富士山を訪れる方法を制限</u> することができないか。	
⑪登山道の浸食以外の主な負の影響として、 <u>ごみ投棄及びトイレの不備により起こり得る問題</u> があり、両方を解決するためには相当な資源（予算等）が必要となる。	・国、山梨県・静岡県、関係市町村、民間団体、ボランティアによる定期的な清掃活動や、 <u>登山者マナーの啓発</u> 等が項を奏し、 <u>登山道周辺のごみはかなり少なくなっている</u> ため、今後もこれらの取組を継続していく。 ・平成18年度までに五合目以上の全ての山小屋において <u>環境配慮型トイレの整備を完了</u> し、し尿の山肌への垂れ流しを防止し、 <u>これまで適切に維持管理</u> を行っている。また、トイレ整備から10年が経過したため、環境省、山梨県・静岡県等は、適切な維持管理が継続されるよう、 <u>処理方式や管理手法等の検討</u> を進めている。 ・富士山の環境保全や安全対策に必要な事業を行うための資金として、五合目から山頂を目指す登山者に対して、富士山保全協力金を求めている。	

区分	イコモスからのコメント	対応（ビジョン・各種戦略・包括的保存管理計画への記載内容）										
	⑫任意の寄付のほかに、どのようにより多くの資源(予算等)を確保するのかについて説明があると良い。	・平成 26 年から富士山保全協力金を本格導入し、富士山の環境保全や登山者の安全確保のために必要な事業を行うための資金の確保に努めている。										
	⑬個人が富士山の維持管理を支援することを可能にする、何らかの富士山組織(団体・協会)を立ち上げることはできないか。	・既に複数の組織(NPO法人・企業・団体等)が、富士山を守るための活動を行っており、国、山梨県・静岡県、市町村はその活動を支援するとともに連携を図っている。										
	⑭資産全体のプロモーションや来訪者管理を統合的に行っていくためには、本戦略に山麓の観光地を包含する必要があるように思われる。	・下方斜面における巡礼路に関する調査・研究の成果に基づき、来訪者を山麓の構成資産へ誘導するとともに、周辺観光地等を訪れるモデルコース等を設定・紹介するなど、山麓地域への周遊を推進する。										
	⑮来訪者管理戦略は具体的に何をカバーするのか、責任(の所在)及び資源(予算)の観点からどのように実施されるのかなど、この戦略がどのように策定されるのかについてのさらに詳細な説明が求められる。	・来訪者管理戦略は、上方の登山道の来訪者管理、上方から山麓の構成資産への誘導、山麓地域への周遊の推進を含めている。また、事業主体は取組事例に記載した。										
上方の登山道等の総合的な保全手法	⑯利用者が与える影響という観点からは明確に示されているが、登山道の表面の安定化や水の管理のための最適な戦略を特定する必要があると考える。	・山梨県・静岡県は、パトロール等により登山道の風雨・融雪による浸食箇所等及び登山行為による影響等を継続的に把握するとともに、今後も現地材料等を活用した維持補修等を継続していく。										
	⑰イギリスのナショナルトラスト等との登山道の保全管理に係る情報交換をすることを検討してもよい。	・山梨県・静岡県は、富士山登山道パトロール実施要領を策定し、それに基づく適切な維持管理を行っている。										
	⑱登山道の正式な保全戦略は策定されるのか。策定されるのであれば、どのように承認され、実施されるのか。それとも、ベストプラクティス指針を作成・採択するのか。	・登山道・山小屋・トラクター道の3者間の調和的・補完的な関係に着目した「上方の登山道等の総合的な保全手法」(戦略)を策定するとともに、登山道については、登山道パトロール実施要領による適切な維持管理を行っている。										
情報提供戦略	⑲短期的に達成できることは何なのか、中期的でなければ達成できないことは何なのかについて示すことはできないか。何かすぐにはできないことではないか。	・安全・安心な登山を行うための情報提供や世界遺産ガイドの養成及び出前講座等は実施中であり、世界遺産センターの整備等は中期的な対策として進めている。										
経過観察指標の拡充・強化	⑳いつまでにこの特定作業が完了し指標が採択されるのかについて説明があると良い。	<p>・指標を拡充・強化する時期を明示した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>拡充・追加する指標</th> <th>進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①展望景観の定点観測地点</td> <td>2015年(平成27年)中に新たな観測地点を追加</td> </tr> <tr> <td>②富士山信仰に関わる宗教行事の実施状況</td> <td>2015年(平成27年)中に宗教行事を選択</td> </tr> <tr> <td>③来訪者意識調査</td> <td>2014年(平成26年)からアンケート調査実施中</td> </tr> <tr> <td>④上方の登山道の収容力に関わる指標</td> <td>2015年(平成27)～2017年(平成29年)まで調査研究を行い、2018年(平成30年)7月までに設定</td> </tr> </tbody> </table>	拡充・追加する指標	進捗状況	①展望景観の定点観測地点	2015年(平成27年)中に新たな観測地点を追加	②富士山信仰に関わる宗教行事の実施状況	2015年(平成27年)中に宗教行事を選択	③来訪者意識調査	2014年(平成26年)からアンケート調査実施中	④上方の登山道の収容力に関わる指標	2015年(平成27)～2017年(平成29年)まで調査研究を行い、2018年(平成30年)7月までに設定
拡充・追加する指標	進捗状況											
①展望景観の定点観測地点	2015年(平成27年)中に新たな観測地点を追加											
②富士山信仰に関わる宗教行事の実施状況	2015年(平成27年)中に宗教行事を選択											
③来訪者意識調査	2014年(平成26年)からアンケート調査実施中											
④上方の登山道の収容力に関わる指標	2015年(平成27)～2017年(平成29年)まで調査研究を行い、2018年(平成30年)7月までに設定											
危機管理戦略	㉑来訪者の安全確保、土砂崩れ防止、火災防止のために、これらの対策が将来強化されることが示唆されているが、どの計画が改定されるのかについての詳細説明があると良い。	・検討を進めている噴火対策について、「富士山火山広域避難計画」に反映させるとともに、「富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画」の策定を進めている。										